

令和7年4月18日
物流・自動車局
審査・リコール課

運転支援システムの特性や限界を知ってみよう！

～ 「衝突被害軽減ブレーキ」の不要作動に慌てないためのビデオを公表します ～

前方の障害物に対する運転者のブレーキ操作をサポートする「衝突被害軽減ブレーキ」は、カメラやレーダーなどの技術の進化により、追突等の事故が約6割減少するといったデータもあり、高い安全効果が期待されています。しかしながら、システムの特性や機能に限界があり、使用する環境や条件によっては、意図しない場面で作動（不要作動）することがあります。

国土交通省では、自動車ユーザーの皆様にご理解いただくための啓発ビデオを作成し、YouTube 国土交通省公式アカウントに公開しました。

1. 衝突被害軽減ブレーキとは

衝突被害軽減ブレーキは、車両のカメラやレーダーなどの検知装置により、①衝突のおそれがある場合に警報により運転者にブレーキ操作を促し、②運転者がブレーキ操作をしない場合は、緊急的に自動でブレーキを作動させる装置です。

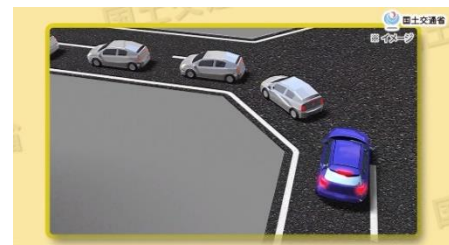


2. システムの不要作動と対処方法

希な事例ではありますが、衝突の可能性が高くないと考えられる状況でも、使用する環境や条件が重なることによって、衝突被害軽減ブレーキが不要作動する場合があります。

予期せぬ作動に慌てず対処するため、取扱説明書を読み、システムの特性や作動条件等を正しく理解して使用して下さい。

- ①急なブレーキがかかるおそれがあるので、シートベルトを着用しましょう。トラックでは、普段から荷物を固縛しましょう。
- ②システムが作動し車両が停止した後に、車両が動き出さないように、慌てずブレーキを踏むようにしましょう。
- ③カメラ前方のフロントガラスを清掃する等、システムが適切に作動するようにしましょう。



<啓発ビデオの公開ページへのリンク>

国土交通省物流・自動車局審査・リコール課 YouTube 公式アカウント

<https://www.youtube.com/channel/UCwFJ6KstdbqM9P91828lu2g>



(問い合わせ先)

物流・自動車局審査・リコール課 鯖戸、田中

代表：03-5253-8111(内線)42354

直通：03-5253-8597